

令和2年度 第10回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年1月21日 午前10時から

場所 宍粟市役所 3階 庁議室

## 第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年1月21日（木） 午前10時～午前11時13分  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
世良繁信	次長兼学校教育課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	市民協働課長	太田雅章	教育総務課副課長

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

中田委員

### 6 前回会議録の承認

令和2年度第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

#### (1) 幼保一元化推進状況について

山崎地区のこども園整備につきましては、上寺・庄能地内の建設候補地の地権者との交

渉を年度内に進め、内諾を得て新年度予算に用地の購入費を計上する予定となっております。

## (2) 学校規模適正化の推進について

伊水・都多小学校区学校規模適正化にかかる住民説明会について、昨年11月と12月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しておりました。このたび、1月16日土曜日に伊水小学校体育館で、17日日曜日に都多小学校体育館で開催し、出席者数は、伊水小学校体育館に18人、都多小学校体育館での説明会には39人に参加いただきました。

小学校の統合に対して特に反対する意見はありませんでしたが、過疎化をとめる施策も考えてほしいという意見や、今後立ち上がる地区協議会での意見や決定事項を地域にも知らせてほしいという意見をいただきました。

地区協議会での協議の内容は、協議会だよりの作成など地域への情報提供に努めさせていただきたいと考えております。

## (3) 学校等の新型コロナウイルス感染症予防対策について

昨年の12月6日以来、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる臨時休業、学級閉鎖等の措置は行っておりません。

感染症の予防対策についてであります。令和3年1月5日付けで、文科省の通知を受けまして、宍粟市の小中学校の感染症患者発生時対応の目安につきましては、1月3日付けで見直しを行いました。児童生徒が濃厚接触者に認定された場合は、学年閉鎖を行わず当該児童生徒は、目安として2週間の出席停止とし、また感染が判明した場合は、感染者の所属する学級を2日間閉鎖するというように改正しております。

なお、本県に緊急事態宣言が発出されている時期におきましては、家族に発熱等の風邪症状がある場合及び家族が濃厚接触者に認定された場合は、児童生徒は10日間登校しないということとなっております。

## (4) 令和3年宍粟市成人式について

コロナ禍の中での開催ということで、参加者を分けて2部制にして実施することとし、1月10日に無事に開催することができました。

委員の皆様には案内をすることができませんでしたが、大変穏やかに開催できたということをご報告させていただきます。

なお、当日の出席者数等につきましては、後ほど、担当課より報告させていただきます。

## 8 議事

### 第18号議案 宍粟市立神野幼稚園の休園について

令和3年度幼稚園入園申込状況等により、3年度以降の神野幼稚園の極小規模化が見込まれることと、保護者から河東幼稚園への通園要望が出されたことから、宍粟市立神野幼稚園を休園し、当該幼稚園の通園区域内の園児を近隣の河東幼稚園に通園させることについて議決を求

めるものであることを、進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

#### 第 19 号議案 宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び宍粟市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

学遊館で所掌する事務を市長部局へ移行するさせることについて、令和 2 年 11 月 17 日開催の第 8 回教育委員会において決定し、市長に協議をしていた、地方自治法第 180 条の 7 の規定による市長の補助機関における補助執行について、受託回答があったことから、関係教育委員会規則を改正するものであることを、進藤教育総務課長が説明し、規則の改正内容について水口社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

### 9 協議報告事項

#### (1) 令和 3 年度・令和 4 年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料 1 「令和 3 年度・令和 4 年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（再任）について」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

#### (2) 令和 3 年度「宍粟の教育」（案）について

資料 2 「令和 3 年度宍粟の教育（案）」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

#### (3) 令和 3 年度保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について

資料 3 「令和 3 年度保育所・こども園入所申込児童数」等により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

#### (4) 一宮温泉「まほろばの湯」及び家原遺跡公園指定管理者再公募の延期について

資料 4 「一宮温泉まほろばの湯及び家原遺跡公園指定管理者再公募の延期について」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

#### (5) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料 5 「令和 2 年度学校給食センター異物混入状況及び対策について（12 月）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

#### (6) その他

①令和 3 年宍粟市成人式について、参加者が午前の第 1 部が 197 人、午後の第 2 部が 95 人で合計 292 人であったこと、また、対象者が 411 人で参加率が約 71%であったことを水口社会教育文化財課長が口頭により説明した。

②令和 2 年度のスポーツ大会の日程及び開催状況、また、延期となった東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、令和 3 年 5 月 23 日に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として無観客により実施する方向で進めていくことを、小河市民協働課長が別添資料等によ

り説明した。

- ③平成 22 年度の土壌汚染対策法の改正により 3,000 平方メートル以上の土地を形質変更する場合、県知事に届出が必要であるが、宍粟市において無届出となっている事案が判明した。このうち、教育委員会所管の事案としては 4 件あり、必要な手続について県と協議中であることを西林次長兼施設整備課長が口頭により説明した。

### 委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

いじめ問題対策委員の委嘱について、委員の考え方のところについて質問させていただく。いじめアンケートの部分で、家に持ち帰り封筒に入れて提出すれば、記名をしても問題なく実施できるということであるが、中立性が担保されるのかという懸念がある。この考え方のところについて説明をお願いしたい。

(世良次長兼学校教育課長)

記名と無記名のアンケートについては、それぞれいいところと悪いところがあるが、仮に記入をさせるのであれば、その場で記名させるというのは抵抗が強いので、家に持ち帰って封筒に入れて提出するというにすると抵抗感が薄れるという意見であった。このような考えであり、記名をさせるべきだという意見ではなかった。もし記名させるのなら、そういう方法もありますというご提案をいただいたということでご理解いただきたいと思う。

(中田委員)

「宍粟の教育」について、前回の委員会で、編集方針の中で新型コロナウイルスの感染防止対策に関する記載が必要という文面があったと思うが、本日の資料の中でその記載は見当たらなかった。対策について基本的な考え方等があれば聞かせていただきたい。

(世良次長兼学校教育課長)

新型コロナウイルス感染防止対策についての記述が非常に難しいということで、誌面冒頭の教育長のごあいさつ文において基本的な考え方を盛り込んでいただければという議論があった。それ以外の取組方針の中に対策をそれぞれ入れ込むということについては、記述的に非常に難しい部分もあるため、積極的に記述できる部分は対策を明記していきたいと考えている。

(中田委員)

全体にわたる記述がいいのか、あるいは例えば子どもたちの健康面として、安全安心のために感染防止に対する正しい知識や、あるいは具体的に予防する取組を記載していくのがいいのか、ただ「宍粟の教育」が一般市民の方々を対象としたリーフレットであるということを考えると、学校教育としても、今後、感染症のみならず災害であったり、やむを得ず学校に行けなくなったときの状況があっても、何らかの形で今進められている G I G A スクール構想等も含めながら、子どもたちの学びを連続させていく、継続させていく、そういったところをめざすという方向性であってもいいと思うし、もう少し市民の方々と一緒になって取り組んでいくべきことがあったらそういう記述も考えられると思うが、内容的に具体的にどう記述するかということは、今後、編集委員会でしっかりと話し合ってください、方向として何らかの記述をしていただく必要があると思っている。

また、力を入れていただいて記述された小中一貫教育のところについて、例えば、先進的に

一宮北小中学校がスタートするという、今後先進的なことをしていくという見通しを持てば、こういった学校名を記載することもひとつの方法だと思うが、例えばこういう場合、コラム的な扱いで、具体的に令和3年度は、先進的に一宮北小中学校に取り込まれるなど、トピック的にレイアウト上差し支えなければ掲載することや、新型コロナウイルス感染防止対策も、コラム的な扱いできっちりとその方向は学校教育や社会教育としていろんな角度から考えているというメッセージも込めて掲載する方向で検討いただければと思う。

(世良次長兼学校教育課長)

編集委員会で検討いただき、ご意見の内容についてできる限り反映していきたい。

(片山委員)

「宍粟の教育」の就学前の教育・保育について、防災安全教育のところ、小中学校が安全管理マニュアルに基づいた取組の記述があり、就学前のところでも令和2年度は同様の記述があったが、今回、安全管理マニュアルに基づいた危機管理意識の向上という部分が削除されている理由について説明願いたい。

また、体力の向上の取組について、「しーたんチャレンジ」の記述が令和3年度の取組に含まれていない。今年度は新型コロナウイルスの影響で効果が上がらなかったのかもしれないが、記述が省略されている理由についてもあわせて説明願いたい。

(中尾次長兼こども未来課長)

安全管理マニュアルについては、現在すべての園所で策定が完了している。今年度の「宍粟の教育」でその記述を入れていたのは、年度当初の段階でマニュアル策定が進んでいなかったため、しっかり策定していこうということで、その文言を入れていた。来年度からは、マニュアルがあるという前提のもとで、防災・安全教育の充実を図っていくという考え方から記述を省かせていただいていた。ご意見いただいたので、再度、この取組の記述について検討させていただきたいと思う。

しーたんチャレンジについては、宍粟の特色として、継続性をもって記録を残していくということが小学校につながるという思いで続けている。今年度、新型コロナウイルスの影響により一部省略した部分もあるが、継続して記録はとっており、来年度も継続して実施していく。記述の部分については、再度検討し、あらためて報告させていただく。

## 10 次回会議の招集について

令和3年2月16日(火)午前9時30分から、令和2年度第11回宍粟市教育委員会を開催するとした。

## 11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前11時13分終了